計（素案）に

新庁舎建設基本設計（素案）の概要

町では、耐震性や設備の老朽化など、課題を抱える現役場庁舎の状況を総合的に判断し、平成27年度までの完成を目標に新庁舎建設を検討しています。

平成24年7月に策定した基本方針、平成24年11月に策定した基本構想に基づき、新庁舎建設に向けた構造計画や必要な規模、機能等の概要をまとめた「幕別町新庁舎建設基本設計（素案）」を作成しました。

基本設計は、より多くの住民の皆さまの声を反映させ、庁舎のあり方を検討していく必要があると考え、幕別町新庁舎建設基本設計（素案）に対するパブリックコメントを実施します。

▲現在の役場庁舎

パブリックコメントの実施

■意見を求める名称　幕別町新庁舎建設基本設計（素案）

■資料の閲覧・配布　役場１階ロビー・忠類総合支所１階ロビー・札内支所・糠内出張所
※幕別町ホームページからも閲覧することができます。

■意見の提出方法　閲覧場所に備え付けの「意見の提出書」又は意見を記入した用紙（任意様式）に件名（幕別町新庁舎建設基本設計（素案））、住所、氏名を記入の上提出してください。

■提出できる方　町内に在住の方、町内に通勤または通学している方、事業所等を町内に有する方。

■意見の提出先　幕別町役場都市施設課（役場４階）〒089-0692　幕別町本町130番地
FAX 0155-54-3727　Eメール toshishisetsuka@town.makubetsu.lg.jp
※資料の閲覧・配布先でも提出することができます。

■意見の募集期間　平成25年6月3日（月）から平成25年7月2日（火）まで
※郵送の場合は、募集期間内の消印有効です。
※持参の場合の受付時間は、午前8時45分から午後5時30分まで。（土曜日、日曜日を除く。）

■その他

①障がいなどの理由により文書による提出が困難と認められる場合以外は、口頭による意見の提出は認められません。
②提出された意見は、内容を整理し、意見に対する町の考え方を広報紙等で公表します。なお、提出時に記載された住所、氏名は、公表しません。
③意見に対する個別の回答は行いません。また、意見を求める内容と直接関係のない意見と判断できるようなものについては、意見として取り扱いませんのでご了承ください。

意見をお寄せください

幕別町新庁舎建設基本設

1 新庁舎の基本理念と基本方針

① 新庁舎の基本理念
人と環境に優しく、町民に開かれた、町民の参加と協働による「まちづくりの拠点」

② 新庁舎の基本方針

基本構想で定めた６つの方針	基本設計（素案）での考え方
高齢者や障がい者の方はもとよりすべての人が利用しやすいユニバーサルデザインが図られた庁舎	・段差が無く、車いすの通行が可能な室内通路を配置 ・各階に多機能トイレを配置 ・１階にオストメイト対応の多機能トイレを配置
分かりやすい機能や安全性への配慮のもと、住民の触れ合いの場として親しまれる庁舎	・住民活動を想定した町民ロビーと会議室の配置 ・１階に住民利用の多い窓口を配置 ・プライバシーに配慮した相談室を配置
多様化する行政需要の変化に対応可能な庁舎	・時代や機能の変化に柔軟に対応できるオープンフロアの採用 ・多目的利用が可能な会議室を配置
防災機能としての機能を十分に備えた庁舎	・免震構造の採用による耐震性の高い庁舎 ・災害対策本部の設置が可能となる会議室の配置
省資源や省エネルギーに対応した経済的で維持管理のしやすい環境に配慮した庁舎	・自然光の取り入れや自然換気を可能とする吹抜やエコボイドの配置 ・太陽光発電システムの導入 ・地中熱ヒートポンプの採用による暖房システムの導入
幕別町のシンボルとなるような庁舎	・免震構造の採用による耐震性の高い庁舎 ・省エネルギーに配慮した自然環境に優しい庁舎

2 配置イメージ

① 町民が利用しやすい配置計画
・新庁舎を敷地の中心として、来庁者用駐車場（55台）を南側に、公用車駐車場（40台）を北側に、公園利用者用及び職員用駐車場（91台）を西側にそれぞれ配置し、各駐車場を明確に分離します。

② 機能的な断面構成
１・２階を執務フロアとして集約し、３階を議会等フロアとします。

③ 周辺の街並みに調和した低層建築
・新庁舎建設位置は、現庁舎よりも東側の町道に接近することが想定されるため、周辺に圧迫感の与えない低層建築（３階建て）とします。

【配置イメージ図】

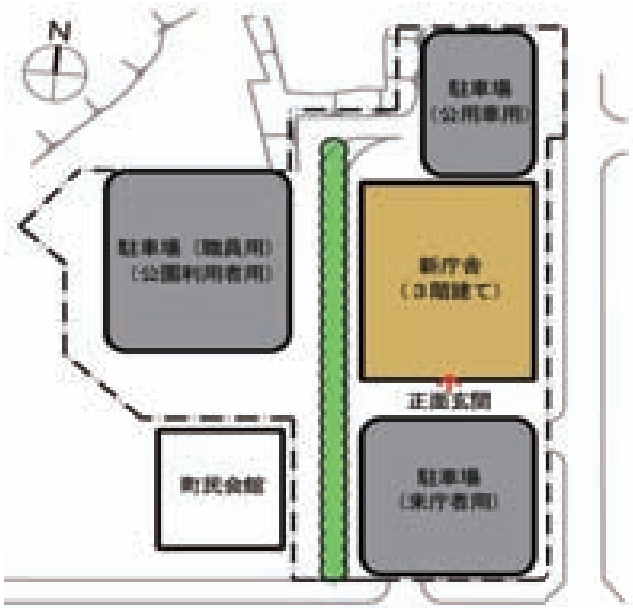

ご

3 平面計画

【平面計画図：延べ床面積 5, 200 ㎡】

1階平面図：執務フロア（面積 1, 923 ㎡）

2階平面図：執務フロア（面積 1, 775 ㎡）

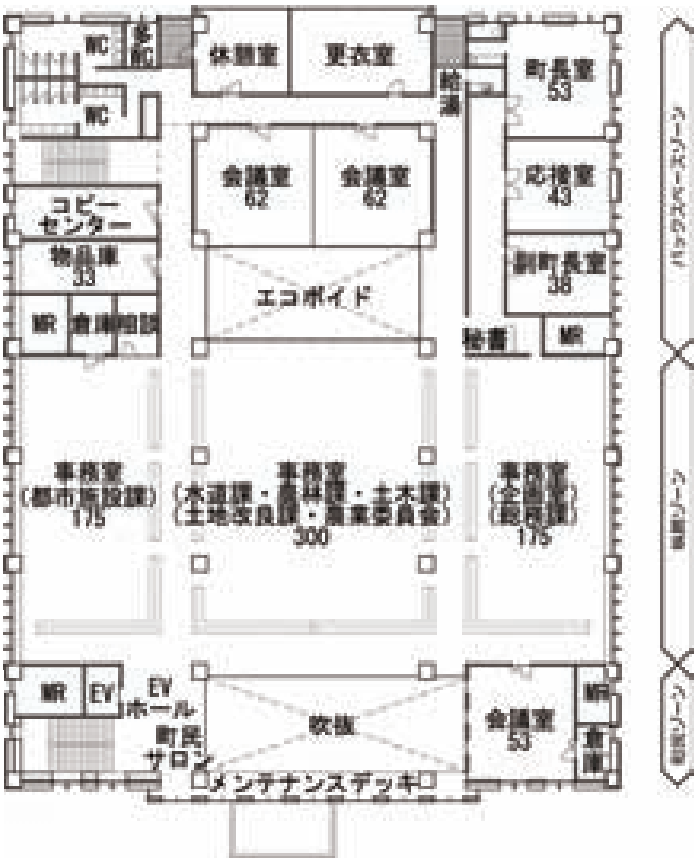

① 誰にでもわかりやすい明快な平面配置

- １階と２階を執務フロア、３階を議会等フロアとして配置します。
- １階と２階の執務フロアは、南側から町民ゾーン、執務ゾーン、バックスペースゾーンとし、３階の議会等フロアは、南側から議会等ゾーン、バックスペースゾーンとし、利用目的により明快に区分けをします。

② 住民活動機能を確保した平面配置

- １階と２階の町民ゾーンには、住民活動を想定した利用しやすい空間を確保します。
- 町民ロビーを１階南側に設け、明るい陽だまりのロビーとして設置します。
- 町民ロビーに隣接して、多機能に利用可能な会議室（多機能会議室）を設置し、住民活動や多目的に利用できる交流スペースとして配置します。
- 町民ロビー、多機能会議室の活用例
  （開庁時）展示スペースや情報プラザの利用、選挙の期日前投票等
  （閉庁時）各種イベントや講演会、セミナー、会議等
- その他、２階にも町民利用が可能な会議室を配置します。
- １階のバックスペースゾーン北側にラウンジを設け、パークゴルフ場利用者などの休憩スペースとして活用します。

③ 住民が利用しやすく、機能的な執務空間

- １階には、住民利用が多い窓口をわかりやすく配置します。
- 執務室には窓口カウンターを配置し、関連窓口の近接配置などにより移動が最小限となるよう配置します。
- 執務室は、時代の変化や機能の変化に柔軟に対応できるオープンフロアとします。
- プライバシーに配慮された相談室を設置します。

④ 省エネルギーに配慮した吹抜・エコボイドの配置

- 建物南側と中央に吹抜・エコボイド※を配置し、自然光を取り入れることで昼間の照明を必要最低限に抑え、消費電力が節減可能となります。
- 夏期においては、ドラフト効果※（煙突効果）を利用した自然換気が可能となり、人工空調に依存しない自然環境に配慮した庁舎とします。

3階平面図：議会等フロア（面積 1, 502 ㎡）

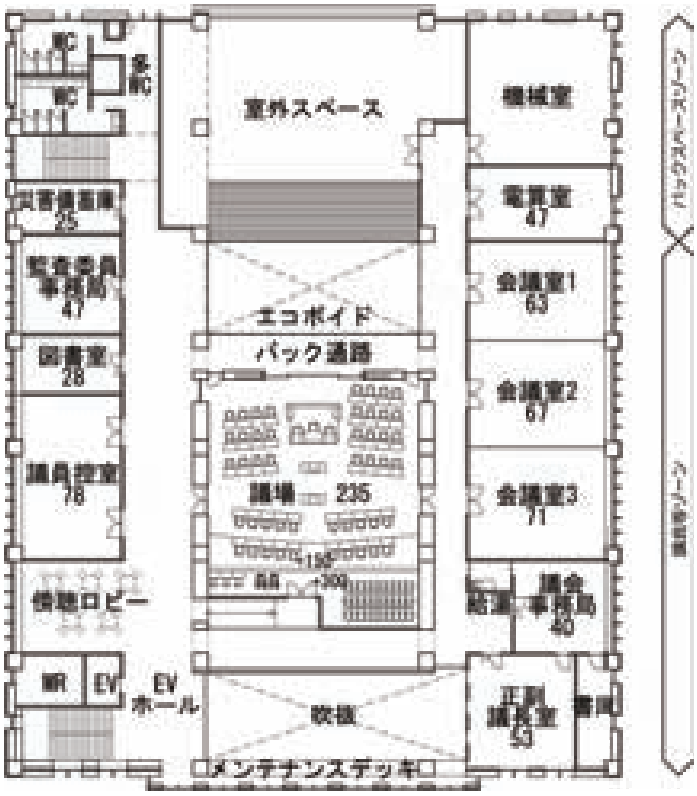

⑤　多目的利用が可能な議会等ゾーン

・会議室は、可動間仕切りの設置により、広さの調節を可能とし、一体的利用が可能な構造とします。

⑥　年齢や障がいの有無に関係なく誰もが使いやすい環境（ユニバーサルデザイン）

・エレベーターや階段を正面玄関から分かりやすい場所に配置します。
・来庁者が通行しやすく段差の無い通路を配置し、車いすの通行が可能となる幅を確保します。
・各階に多機能トイレを設けるほか、１階の町民ゾーンにはオストメイト対応設備を備えた多機能トイレを設置します。

※エコボイド、ドラフト効果の説明は、８ページに掲載しています。

※用語の説明　①多WC：多機能トイレ、②MR：機械室（機械スペース）、③ＥＶ：エレベーター
※図面上の数字は、面積（㎡）を表示しています。

4 構造計画

① 構造形式の検討

構造形式	耐震構造	免震構造
構造のイメージ図	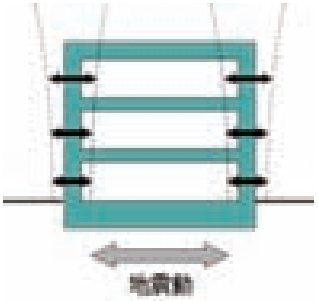	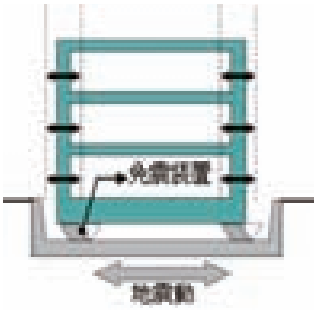
構造の概要	建物の構造部材（柱や梁（はり））の強度を上げることで、地震の揺れに耐えるように設計された構造。	建物最下層の下に免震装置を配置する構造。 大地震時には、耐震構造と比較して揺れの大きさを1/3～1/5に低減させることが可能。
大地震時の状況	柱や梁のひび割れによりエネルギーを吸収するため、損傷の可能性がある。	軽微な被害が生じる可能性はあるものの、大きな損傷は生じない。
防災拠点としての評価	機器の落下などによる機能低下が生じる。地震直後の速やかな災害復旧活動等に懸念が残る。	機器の被害が少なく、機能保持が期待できる。地震直後の速やかな災害復旧活動等が対応可能。

② 構造形式の選定

次の理由により、新庁舎の構造形式は免震構造を採用します。

・大規模な地震による被害が少なく、長期に渡る供用が可能となります。
・室内の家具や機器の移動、転倒がほとんど生じないため、役場としての機能を常に保持することが可能となります。

5 省エネルギー計画

① 自然環境へ配慮した低炭素な庁舎づくり

・吹抜とエコボイドを配置することにより自然光を積極的に取り入れ、昼間の照明を必要最低限に抑えることにより消費電力を節減することが、可能となります。
・ドラフト効果（煙突効果）を利用した自然換気が可能となることで、機械換気だけに頼らない空調が実現できるため、自然環境に配慮した低炭素な庁舎づくりが可能となります。
・開閉可能な窓の構造を採用することにより、夏期において、夜間の涼しい外気を積極的に取り入れ、建物を冷やすことにより日中の室温を一定程度下げることが可能となります。

② 再生可能エネルギーの活用

・良好な日照条件を活かし、太陽光発電システムを導入します。
・冬期の暖房に必要な熱量の半分を賄（まかな）える地中熱ヒートポンプ※を採用し、不足分を温水ボイラーで補うことで、経済的で環境に優しい暖房システムを導入します。

③ 高断熱建築

・外断熱、断熱サッシ、高性能ガラスを採用し、外気からの影響を最小限に抑えます。
・外断熱によりコンクリート収縮を最小限に抑えられるため、建物自体の長寿命化を図ります。

▲太陽光発電システムを採用したさかえ保育所

※エコボイド

「ボイド」とは空洞・空間と言う意味で、建築では自然の光や空気の流れを利用するために配置したエコロジーな空間を「エコボイド」と表現しています。

「エコボイド」とは、単に「吹抜」と呼ぶ場合もありますが、素案では、光を通す材質のもの（ガラスなど）で囲まれた空間を示しています。

このため、この素案では建物中央に配置したものをエコボイドとし、南側に配置したものを吹抜として構造の違いから区別して表記しました。

※ドラフト効果（煙突効果）

煙突の中では暖かい空気は軽いため上に行く性質があり、熱気が煙突上部で排出されると同時に下から外気が吸い込まれ、このことにより上昇気流が発生する現象をドラフト効果（煙突効果）と言います。

この素案では、建物南側に配置した吹抜部分が１階か３階まで煙突状の空間を構成することで、建物中央に配置するエコボイドの窓と連動したドラフト効果による自然換気が可能となり、自然環境に配慮した省エネルギー化を図ります。

※地中熱ヒートポンプ

「ヒートポンプ」は､「ヒート（熱）」と「ポンプ（水を汲み上げる装置）」を組み合わせた言葉で、温度の低いところから温度の高いところへ熱を移動させる仕組みから、水を低いところから高いところへ汲み上げる通常のポンプになぞらえヒートポンプと呼ばれています。

地中の熱は年間を通して10～17℃程度と大きな温度変化がなく、この地中の熱を採熱し、使用電力の３～４倍の暖房エネルギーを作り出すことができます。

少ない消費電力で効率的に熱エネルギーを得られることから、CO^2の発生を抑えらえる自然環境に優しい暖房システムです。

6 立面計画

① メンテナンスにお金の掛からない外装材を使用します。
② 東西方向の開口部には、日除け用ルーバー※等を設置し、室内へ入り込む直射日光を抑制します。
③ 遮熱性の高いガラスを採用し、直射日光の影響を抑制します。
④ 南側の壁面を利用して、太陽光発電システムを導入します。

※ルーバー
室内へ入ってくる直射日光を遮るため、建物外部に縦格子状に配置される羽板。

【立面計画図】

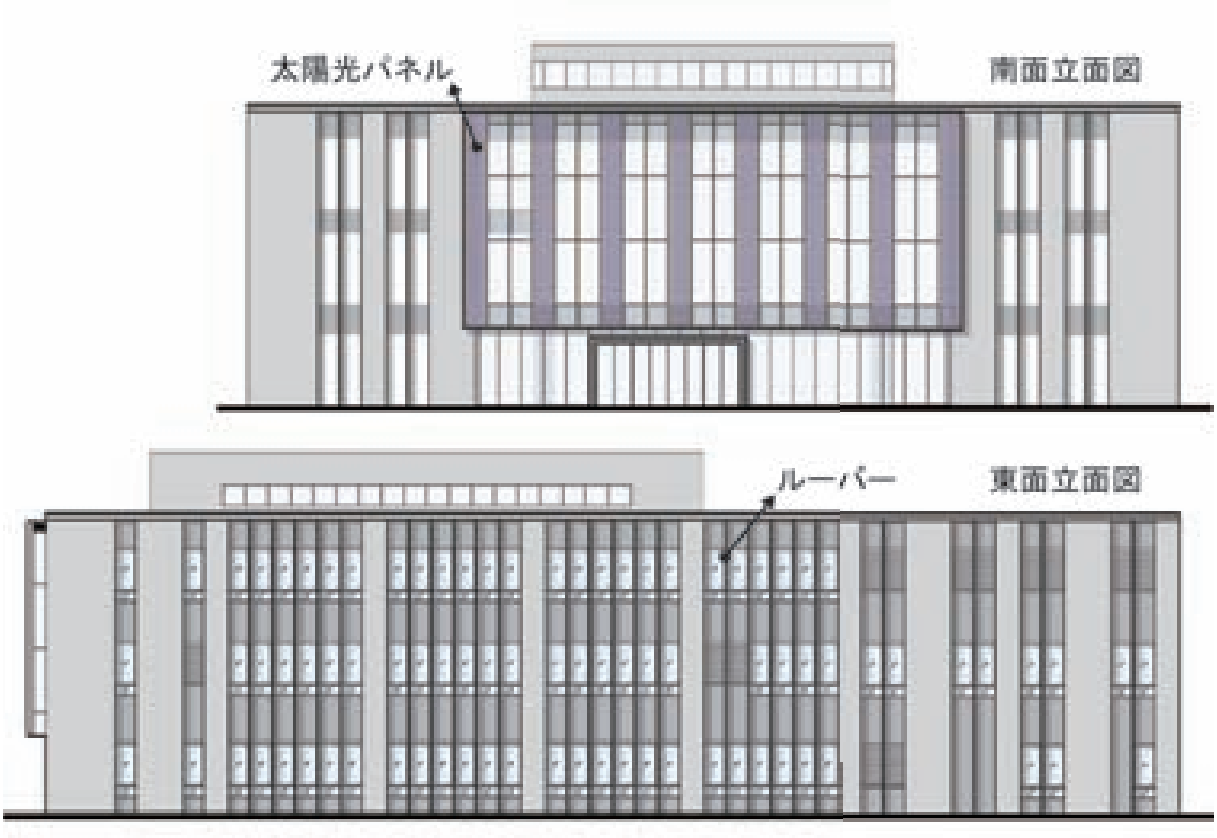

7 概算工事費

項　目	内　容
構　造	鉄筋コンクリート造３階建、免震構造
延べ床面積	5,200 平方メートル
工期(予定)	平成 26 年８月～平成 28 年３月
概算工事費	①建築工事　1,386 百万円 ②その他設備工事　656 百万円 ③外構工事　163 百万円 ④解体工事　90 百万円 合　計　2,295 百万円（消費税５％） 2,361 百万円（消費税８％）
算出条件	建築主体 電気・機械・衛生設備・エレベーター 外構（駐車場、通路、植栽・緑地） 現庁舎解体撤去

現時点における概算工事費等は、左のとおり想定しています。

概算工事費は、現時点における概算であり、設備仕様・仕上材・労務賃金等の変動により、±５％程度の増減を生じる可能性があります。